

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【会社名】 マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社

【英訳名】 MACNICA FUJI ELECTRONICS HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 潔

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社マクニカ
取締役 佐野 繁行
富士エレクトロニクス株式会社
上席執行役員総務部長兼営業管理・支援担当 常富 正夫

【最寄りの連絡場所】 株式会社マクニカ
神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3
富士エレクトロニクス株式会社
東京都文京区本郷3丁目2番12号

【電話番号】 株式会社マクニカ
(045) 470 - 9870 (大代表)
富士エレクトロニクス株式会社
(03) 3814 - 1411 (大代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社マクニカ
取締役 佐野 繁行
富士エレクトロニクス株式会社
上席執行役員総務部長兼営業管理・支援担当 常富 正夫

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 0円(注)1
405,350,000円(注)2
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年1月14日に富士エレクトロニクス株式会社の四半期報告書（事業年度 第45期第3四半期（自平成26年9月1日 至平成26年11月30日））が提出されたことに伴い、平成26年12月10日に提出いたしました有価証券届出書及び平成26年12月26日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

5 経営上の重要な契約等

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

第六部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

（1）組織再編成対象会社が提出した書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しています。

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の業績等の概要につきましては、各社の有価証券報告書（マクニカにおいては平成26年6月26日、富士エレクトロニクスにおいては平成26年5月30日提出）及び四半期報告書（マクニカにおいては平成26年8月8日及び平成26年11月14日提出、富士エレクトロニクスにおいては平成26年7月15日及び平成26年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の業績等の概要につきましては、各社の有価証券報告書（マクニカにおいては平成26年6月26日、富士エレクトロニクスにおいては平成26年5月30日提出）及び四半期報告書（マクニカにおいては平成26年8月8日及び平成26年11月14日提出、富士エレクトロニクスにおいては平成26年7月15日、平成26年10月15日及び平成27年1月14日提出）をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等につきましては、各社の有価証券報告書（マクニカにおいては平成26年6月26日、富士エレクトロニクスにおいては平成26年5月30日提出）及び四半期報告書（マクニカにおいては平成26年8月8日及び平成26年11月14日提出、富士エレクトロニクスにおいては平成26年7月15日及び平成26年10月15日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等につきましては、各社の有価証券報告書（マクニカにおいては平成26年6月26日、富士エレクトロニクスにおいては平成26年5月30日提出）及び四半期報告書（マクニカにおいては平成26年8月8日及び平成26年11月14日提出、富士エレクトロニクスにおいては平成26年7月15日、平成26年10月15日及び平成27年1月14日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、各社の有価証券報告書（マクニカにおいては平成26年6月26日、富士エレクトロニクスにおいては平成26年5月30日提出）及び四半期報告書（マクニカにおいては平成26年8月8日及び平成26年11月14日提出、富士エレクトロニクスにおいては平成26年7月15日及び平成26年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、各社の有価証券報告書（マクニカにおいては平成26年6月26日、富士エレクトロニクスにおいては平成26年5月30日提出）及び四半期報告書（マクニカにおいては平成26年8月8日及び平成26年11月14日提出、富士エレクトロニクスにおいては平成26年7月15日、平成26年10月15日及び平成27年1月14日提出）をご参照ください。

第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書（マクニカにおいては平成26年6月26日、富士エレクトロニクスにおいては平成26年5月30日提出）及び四半期報告書（マクニカにおいては平成26年8月8日及び平成26年11月14日提出、富士エレクトロニクスにおいては平成26年7月15日及び平成26年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書（マクニカにおいては平成26年6月26日、富士エレクトロニクスにおいては平成26年5月30日提出）及び四半期報告書（マクニカにおいては平成26年8月8日及び平成26年11月14日提出、富士エレクトロニクスにおいては平成26年7月15日、平成26年10月15日及び平成27年1月14日提出）をご参照ください。

第六部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

マクニカ

- () 事業年度 第44期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
平成26年8月8日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第44期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）
平成26年11月14日関東財務局長に提出

富士エレクトロニクス

- () 事業年度 第45期第1四半期（自平成26年3月1日 至平成26年5月31日）
平成26年7月15日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第45期第2四半期（自平成26年6月1日 至平成26年8月31日）
平成26年10月15日関東財務局長に提出

(訂正後)

マクニカ

- () 事業年度 第44期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
平成26年8月8日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第44期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）
平成26年11月14日関東財務局長に提出

富士エレクトロニクス

- () 事業年度 第45期第1四半期（自平成26年3月1日 至平成26年5月31日）
平成26年7月15日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第45期第2四半期（自平成26年6月1日 至平成26年8月31日）
平成26年10月15日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第45期第3四半期（自平成26年9月1日 至平成26年11月30日）
平成27年1月14日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

(訂正前)

マクニカ

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成26年12月26日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成26年6月27日関東財務局長に提出
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
平成26年10月27日関東財務局長に提出
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成26年12月26日関東財務局長に提出

富士エレクトロニクス

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成26年12月26日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成26年6月2日関東財務局長に提出
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
平成26年10月27日関東財務局長に提出
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成26年12月26日関東財務局長に提出

(訂正後)

マクニカ

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成27年1月14日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成26年6月27日関東財務局長に提出
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
平成26年10月27日関東財務局長に提出
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成26年12月26日関東財務局長に提出

富士エレクトロニクス

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成27年1月14日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成26年6月2日関東財務局長に提出
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
平成26年10月27日関東財務局長に提出
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成26年12月26日関東財務局長に提出